

令和7年度広島中央エコパーク
汚泥再生処理センター脱臭塔活性炭交換業務

仕様書

広島中央環境衛生組合

第1章 一般仕様

1 適用

本仕様書は、広島中央環境衛生組合（以下「本組合」という。）が発注する「令和7年度広島中央エコパーク汚泥再生処理センター脱臭塔活性炭交換業務」に適用する。

2 業務目的

本業務は、廃棄物の処理施設として年間を通じて安全かつ適正な処理を行うために、施設の脱臭設備について、活性炭交換業務を行うものである。

3 業務名

令和7年度広島中央エコパーク汚泥再生処理センター脱臭塔活性炭交換業務

4 履行場所

東広島市西条町上三永10759番地2 広島中央エコパーク汚泥再生処理センター

5 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月20日まで

6 業務内容

別紙「特記仕様書」のとおり。

7 適用範囲

本仕様書は、業務委託の基本的内容について定めるものであり、本仕様書の目的達成のために必要な資料及び書類、または業務遂行の性質上当然必要と思われるものについては、本仕様書に明示されていない事項でも本業務受託者（以下「受託者」という。）の責任においてすべて完備しなければならない。また、調査にあたっての必要な機器等は原則的に受託者が用意するものとする。

8 手続き書類の提出

受託者は業務の開始及び完了にあたって次の書類を提出しなければならない。

（1）業務の開始

- ア 業務着手届
- イ 業務実施責任者届
- ウ 業務実施計画書

（2）業務の完了

- ア 業務完了届
- イ 活性炭試験成績表
- ウ 活性炭入替前後の臭気・差圧測定結果表、破過試験結果表
- エ その他必要な書類及び打合書類等綴

必要部数については本組合で指示する。また、完成書類は原則として電子データで作成するものとする。

9 報告書の提出

業務完了後、速やかに提出するものとする。

- (1) 報告書 1部
- (2) 写真 1部

10 その他

(1) 受託者の遵守事項

受託者は次の事項を遵守しなければならない。

- ア 受託者は業務の詳細について常に本組合担当職員と連絡をとり、十分に打合せをして業務の目的を達成しなければならない。
- イ 受託者は本業務について、知り得た情報を第三者に漏洩してはならない。

(2) 疑義

受託者は、本仕様書の内容及び本仕様書に明示しない項目について疑義のあるときは速やかに本組合担当職員と協議の上、本組合の意図を十分に理解し、本組合の指示に従い、本業務を遂行するものとする。

(3) 変更

- ア 業務遂行期間中に提出書類の中に本仕様書に適合しない箇所が発見された場合及び提出書類によっては本計画を遂行することができない箇所が発見された場合は、提出書類に対する変更を受託者の責任において行うこととする。
- イ その他本計画の遂行にあたって変更の必要が生じた場合は、本組合の定める契約事項または指示によるものとする。

(4) 関係法令等の遵守

本業務の遂行にあたっては、次の関係法令等を遵守しなければならない。

- ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- イ 水質汚濁防止法
- ウ 下水道法
- エ 大気汚染防止法
- オ 騒音規制法
- カ 振動規制法
- キ 悪臭防止法
- ク 廃棄物処理施設整備に関する通知及び要綱等
- ケ 広島県例規
- コ 本組合例規
- サ その他諸法令、関係通知及び諸基準等

第2章 特記仕様書

1 規格品質等

脱臭塔

(1) 基本事項

品 名	規 格	包装単位	充填量	用途
石炭系粒状活性 (AGG-700 同等品以上)	下記規格表 同等品以上 ドライタイプ	200 kg～400 kg フレコンバック	1,275 kg (新炭 380 kg、 再生炭 895 kg)	し尿・浄化槽汚泥処 理工程における脱臭

(2) 規格表

項目	単 位	規 格 値
乾燥減量	%	5.0 以下
充填密度	g/mL	0.40～0.50
粒度	メッシュ	2～4
硬度	%	95.0 以上
ベンゼン吸着量	%	30.0 以上

2 業務の内容

- (1) 中濃度用活性炭吸着塔から活性炭の取り出し、充填
- (2) 中濃度用活性炭吸着塔のトリカルネットの清掃点検
- (3) 中濃度用脱臭装置活性炭のマンホール蓋のパッキン点検
- (4) 活性炭入替前後の、臭気(アンモニア、硫化水素等)・差圧測定
- (5) 劣化炭は搬出後、再生利用すること。
- (6) 低濃度活性炭各層の点検(上部まで新炭を補充すること。補充炭については、支給とする。)、破過試験(5箇所)
- (7) 業務完了後、清掃をすること。

3 その他

- (1) 当該品目についての活性炭試験成績表を提出すること。
- (2) 荷姿(脱臭塔)
活性炭を投入及び再生するため以下のものを準備すること。
ア 投入活性炭用 丸型、下部大口排出口付きのフレコンバック(のべ1,275kg分)
(容量500L前後)
イ 再生活性炭用 丸型、下部大口排出口付きのフレコンバック(のべ1,275kg分)
(容量500L前後)
ウ 強力吸引車
- (3) 受託者は、本契約締結後直ちに活性炭等使用予定材料の承諾を組合から受けなければならない。
また、活性炭搬入時には該当する活性炭の製品試験成績表を提出すること。
- (4) 活性炭等取替後、施設の維持管理及び臭気等に異常が生じた場合、それが明らかに活性炭の品質、性能上の不具合によるものと確認された場合、受託者の責任において無償で手直しするものとする。
- (5) 受託者は、当該施設の活性炭を再生すること。
- (6) 受託者は、諸法令を遵守し、常に最大の注意をもって、事故のないよう業務の履行に当たること。
- (7) 業務は、日曜日に実施すること。
- (8) この仕様書に定めるもののほか、必要な事項については、本組合と協議の上決定する。

令和7年度広島中央エコパーク汚泥再生処理センター

脱臭塔活性炭交換業務 仕様書

事業主体 広島中央環境衛生組合

履行場所 東広島市西条町上三永10759番地2

〔内訳〕

広島中央エコパーク汚泥再生処理センター

項 目	数量	単位	単価	金額	備考
作業費					
1 直接物品費	1.0	式			第1号明細書
2 直接人件費	1.0	式			第2号明細書
直接業務費計					
業務管理費					
純業務費計					
技術経費					
業務原価					
一般管理費					
業務価格計					
小計					
消費税相当額					
業務委託費計					

[illegible]

[illegible]